

安平町公共施設等総合管理計画（改訂案） -概要版-

1. 公共施設等総合管理計画を改訂しました

【計画期間】

平成 28 年度に策定した計画を改訂しましたので、計画期間の **10 年間（平成 29 年度～令和 8 年度）** について、そのまま継続し、内容について改訂いたしました。

【対象範囲】

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設とします。

（※インフラ系公共施設：道路（町道、農道、林道を含む）、橋りょう、上・下水道）

我が国では厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化の課題に加えて、高度成長期に整備された公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、総務省は平成 26 年 4 月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」全ての自治体に対し公共施設等総合管理計画を策定することを要請し、平成 28 年度に安平町公共施設等総合管理計画を策定しました。

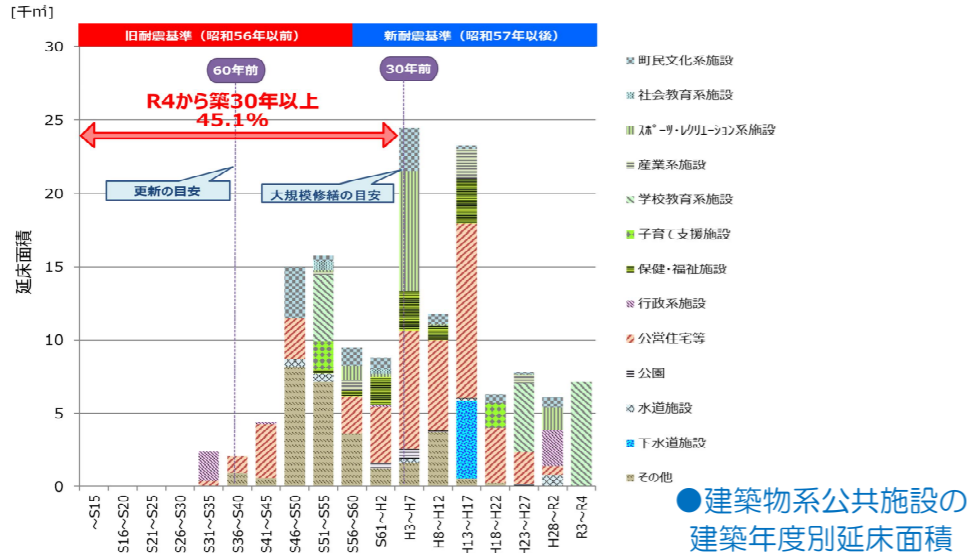
今回の改訂は、国の策定方針の改訂に加え、北海道胆振東部地震以降の公共施設の現状、人口推計や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として見直しを行いました。

2. 本町の公共施設等を取り巻く現状や課題は？

施設の建築年度別の状況

本町の建築物系公共施設は 253 施設、総延床面積 14.5 万㎡です。このうち 4 割以上の建築物系公共施設が大規模修繕時期である築 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。

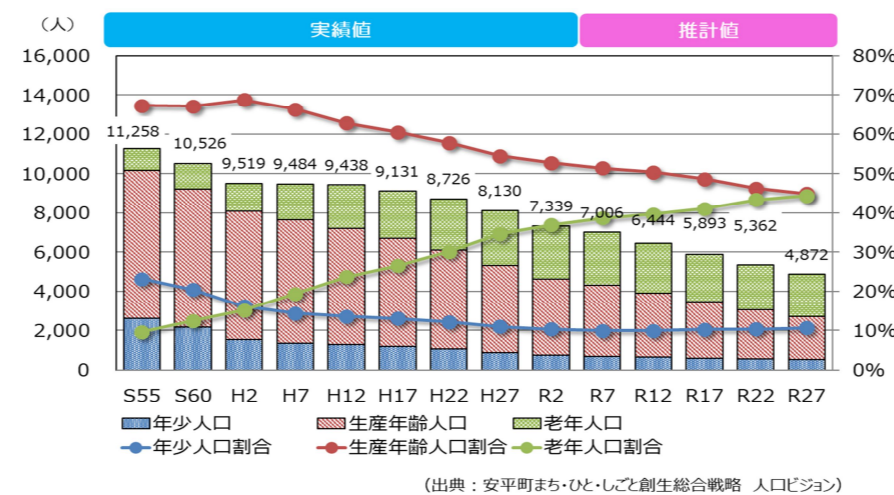
また、インフラ系公共施設に関しても、老朽化が進行する事が予想されており、今後多額の更新費用が必要となります。



人口の変化

本町の総人口は、昭和 55 年以降減少を続けています。今後もこの傾向が継続し、令和 2 年に 7,339 人であった総人口が令和 27 年には 4,872 人になると予想されます。

特に生産年齢人口は、令和 2 年の 3,873 人（52.8%）から令和 27 年には 2,192 人（45.0%）になると予想されます。



公共施設等の更新費用

本町が保有する建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた更新費用は、平成 29 年から令和 8 年の 10 年間で年平均が約 18.5 億円となります。平成 28 年度に本計画策定した推計値の約 2 倍となり、その要因が北海道胆振東部地震による被災施設の建て直しや災害復旧事業による費用が大きな要因となっています。

【改訂前】												
項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	10か年合計	10か年平均
普通建設事業費	1,356	1,483	655	640	743	704	789	964	874	723	8,931	893
維持補修費	76	89	86	98	100	102	105	108	111	113	988	99
計	1,432	1,572	741	738	843	806	894	1,072	985	836	9,919	992

(単位:百万円)

【改訂後】												
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	10か年合計	10か年平均
普通建設事業費	1,468	1,207	352	778	1,607	2,561	704	1,362	978	650	11,667	1,167
災害復旧事業費	-	926	3,379	1,553	26	35	82	-	-	-	6,001	600
維持補修費	83	57	71	85	93	104	122	77	85	79	856	86
計	1,551	2,190	3,802	2,416	1,726	2,700	908	1,439	1,063	729	18,524	1,852

(単位:百万円)

● 普通建設事業費、災害復旧事業費及び維持補修費の実績値及び推計値

3. 公共施設等にかかる課題の整理

1. 大規模改修修繕・更新費用の増加と財政運営の困難化

- 大規模修繕の目安となる築 30 年以上を経過した施設が 4 割以上を占め、老朽化による大規模修繕に必要な費用が今後増加することが懸念されます。
- 人口減少に伴い町の主要な財源である町税が大きく減少することが懸念されます。

2. 老朽化、耐震性能にかかる安全性の問題

- 耐震性を有していない又は有していない可能性のある施設が全体の 2 割近くに上り、耐震診断、耐震改修の実施を検討する必要があります。
- 築 30 年以上の施設が全体の 4 割以上を占めるため老朽化による事故を防ぐためにも、計画的な改修を実施していく必要があります。

3. 人口減少や少子高齢化に伴う町民ニーズの変化

- 本町の人口は減少傾向で、特に少子化による年少人口の減少は著しい傾向にあります。一方、老年人口の全人口に占める割合は増加傾向にあります。こうした人口構造の変化により、公共施設等に対する需要も変化していくため、公共サービスの質を低下させないために、町民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していく必要があります。

2. 施設維持に係るコストの抑制と財源確保

- 将来的な行政サービスの維持に必要となる施設は、修繕・更新に係るコストの抑制に努めるとともに、維持管理や運営コストの削減に努めて、修繕・更新コストの確保に努めます。
- コスト削減の推進と同時に、新たな財源の確保や民間資本活用の検討も進めていきます。
- 今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、施設の統合や廃止を検討します。最適な保有量の検討や施設評価を実施するなどにより、不要な施設は見直しや廃止を進め、必要な施設のみを残していくことで、総量の削減を図ります。

2. 安全確保の実施方針と計画的な管理

- 日常的、定期的な点検・診断の効率的な実施のため、点検・診断結果のデータベース化やマニュアル整備を行います。
- 残さない施設の除却、利活用を推進します。
- 現状維持かつ未耐震の施設は、役割や利用状況に応じて、耐震化工事を順次実施します。

3. 長寿命化の実施方針

- 現有施設の有効活用を考慮し、ライフサイクルコスト削減が見込める施設を長寿命化の対象とします。
- 各施設の特性や緊急性、重要性により、施設の長寿命化を進め、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。

4. 住民ニーズの把握と変化に対する柔軟性

- 住民ニーズの変化に対し柔軟に対応できる施設づくりを行います。

5. ユニバーサルデザイン化の推進

- ユニバーサルデザインに配慮し、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努めます。

6. 脱炭素化の推進

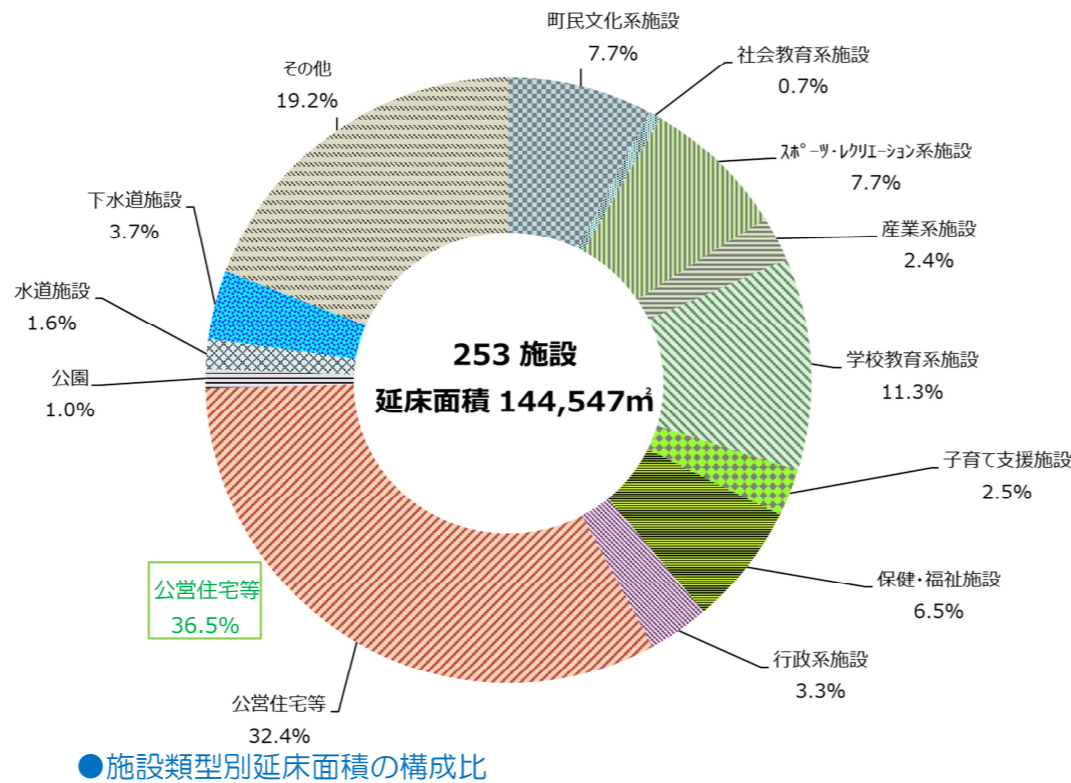
- 公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

- 研修の実施等、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。
- PPP/PFIの導入等による民間との連携を図ります。

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建築物系公共施設（抜粋）



【公園・水道施設・下水道施設】

- 公園は、令和4年度に改訂した「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を進め、子ども達の安全に配慮した遊び場、交流の場の確保に努めます。
- 浄水場は、「安平町水道ビジョン」に基づき、施設の適切な維持管理を行います。
- 浄化センターは、「ストックマネジメント計画」に基づき、適切な維持管理を行います。

【町民文化系施設】

- 公民館は、複合的施設への改修、耐震改修や設備更新を含めて、計画的な改修・整備を行います。
- まち・あいステーション（ラピア）は、街中賑わい創出の拠点施設として再活性化に向け検討します。

【スポーツ・レクリエーション施設】

- 合宿所は、大学・企業等のスポーツ合宿誘致を推進し、スポーツ交流人口の増大を図ります。
- 公民館に合宿機能を有した複合施設としての大規模改修を行います。
- 物産館は、現状を維持しつつ、将来的に観光協会への移管や道の駅への集約等について検討します。

【学校教育系施設】

- 学校は、安全で快適な教育環境の確保や、施設の長寿命化を図るとともに、施設の計画的な改修整備を行います。
- 未来を担う子どもたちを育成するために、良好な教育環境の実現に向けて検討します。
- 追分小学校の老朽化、少子化の影響、小中一貫教育の推進を踏まえ、追分中学校との統合による義務教育学校について検討していきます。

【公営住宅等】

- 「安平町住生活基本計画住宅総合計画」と「安平町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に整備・改修・廃止を進めるとともに、解体する公営住宅等の跡地利用等について検討します。
- 町外からの移住に対応すべく、公営住宅のみなし特定公共賃貸住宅の導入を進めていきます。

【行政系施設】

- 平成29年に早来庁舎を増築し、平成30年に早来庁舎を総合庁舎として窓口業務の集約化を図りましたが、住んでいる地区での利便性に差異が生まれまいよう、追分地区の利便性の維持に努めていきます。

【保健・福祉施設】

- グループホームさかえ、デイサービスセンター「サクル」は、今後も指定管理者制度による運営・管理を実施します。
- 高齢者福祉施設は、今後も委託による運営・管理を実施し、大規模修繕等を除く修繕等を包括して委託していきます。
- 保健センターは、新築や廃止、事業縮小等は行わない方針のため、計画的な修繕を行います。

【子育て支援施設】

- 子ども園は、「公私連携」による民間事業者による運営を継続していきます。
- 「遊び込める園庭」を地域住民と協働で作成し、心と体を育む環境整備を教育の柱に捉え、特色ある園運営を展開します。

インフラ系公共施設

【道路】

- 町道の主な路線は、道路施設修繕計画に基づき、計画的に整備を進めます。園らの路線についても年次計画により経過地域の整備状況・劣化状況・更新サイクル等に合わせた修繕工事等を実施します。

【橋りょう】

- 「橋梁長寿命化計画」は、将来的な維持管理費の縮減と安全性・信頼性を確保するため、定期点検結果により計画を見直すとともに、年次計画により修繕等を引続き実施します。

【上水道】

- 平成29年に統合した上水道事業を継続させるため効率的な維持管理と水道料金の見直しについて検討していきます。
- 安心して安定した水供給を図るため、水道管路・施設の計画的な改修整備を進めていきます。

【下水道】

- 公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。
- 公共下水道計画区域外は、引き続き合併浄化槽の設置を進めます。